



平成 26 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ブロンコビリー
代表者名 代表取締役社長 竹 市 克 弘
(コード番号 3091 東証第一部・名証第一部)
問合せ先 取締役管理部長 古 田 光 浩
電 話 番 号 0 5 2 - 7 7 5 - 8 0 0 0

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 22 日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達の目的】

当社は、名古屋市市内においてステーキハウス「ブロンコ」(現「ブロンコビリー」)を創業、以後徐々に名古屋市周辺に店舗を展開し、お客様に美味しく、お値打ちで喜んでいただける商品と店づくりに努めてまいりました。

多店舗展開を進めていく過程で、低価格志向を強め、お客様の再来店を促す方向で商品やサービスを変更してまいりましたが、平成13年9月のBSE(牛海綿状脳症)の発生を契機に今一度創業時の思いに立ち返り、本当にお客様に喜んでいただける商品と店づくりを検証しました。

その結果、すべては「お客様の立場で」という考えのもと、低価格志向という「価格の追求」から質の高い商品・サービスの提供を前提とした「価値+価格の追求」をしていくことが当社の使命であることを確認し、美味しい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりに取り組んでまいりました。

現在は、東海(愛知・岐阜・三重・静岡)、関東(東京・埼玉・神奈川・千葉)、近畿(滋賀)に直営店78店舗(平成26年6月30日現在)を展開し、炭焼きのステーキ・ハンバーグ、サラダバー、魚沼産コシヒカリの大かまどご飯を3本の柱とした「ご馳走レストラン」をコンセプトとして店舗を運営しております。

今後につきましては「お客様の立場で顧客創造」の企業理念に基づき、価値と価格のバランスを取りながら、ご家庭では味わうことができない美味しい料理を清潔で楽しい空間で味わっていただく「ご馳走レストラン」のコンセプトを確固たるものにするべく、食材の調達力、商品開発と加工力、調理技術、接客サービスの更なる強化を通じて既存店を活性化させるとともに、更なる店舗網拡大のための新規出店に取り組んでまいります。

今般の公募増資による調達資金は、新規出店のための設備投資資金に充当するとともに、店舗拡大に伴い、ステーキ・ハンバーグの配送費用の低減及び関東店舗へのステーキ・ハンバーグの納期短縮による品質の向上を目的とした関東地区へのファクトリー(加工工場)の新設のための設備投資資金に充当し、収益力の向上を図るとともに経営体質と財務体質のより一層の強化を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|---|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 800,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成26年9月1日（月）から平成26年9月4日（木）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、野村證券株式会社、東海東京証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成26年9月8日（月）から平成26年9月11日（木）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、 | 当社代表取締役社長に一任する。 |
| (10) 前記各号については、 | 金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- | | |
|---------------|--|
| (1) 売出席の種類及び数 | 普通株式 120,000株
なお、上記売出席株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出席株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (2) 売出席人 | 大和証券株式会社 |
| (3) 売出席価格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出席価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） |
| (4) 売出席方法 | 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、120,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出し |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

を行う。

- (5) 申込期間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 普通株式 120,000株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 大和証券株式会社
- (5) 申込期日 平成26年10月7日（火）
- (6) 払込期日 平成26年10月8日（水）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本新株式発行の発行価額（払込金額）の総額が1億円以上となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、120,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成26年8月22日（金）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式120,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成26年10月8日（水）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成26年10月3日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	6,630,000株	（平成26年8月22日現在）
(2) 公募増資による増加株式数	800,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	7,430,000株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	120,000株	
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	7,550,000株	

（注）上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限3,133,935,200円について、全額を設備投資資金に充当する予定であります。具体的には、新規出店及び新工場設立のための設備投資資金として、539,489千円を平成26年12月末までに、1,599,030千円を平成27年12月末までに、残額を平成28年12月末までに充当する予定であります。

なお、当社の設備計画の内容については、平成26年8月22日現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成26年7月31日現在）、以下のとおりとなっております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ブロンコビリー 西船橋店 (千葉県市川市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	103,050	42,269	自己資金	平成26年 5月	平成26年 9月	120
ブロンコビリー 大宮南中野店 (さいたま市見沼区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	106,550	36,718	増資資金 及び自己 資金	平成26年 6月	平成26年 10月	122
ブロンコビリー 戸塚原宿店 (横浜市戸塚区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	100,250	27,890	増資資金 及び自己 資金	平成26年 6月	平成26年 10月	120
ブロンコビリー イオンタウン熱田店 (名古屋市熱田区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	104,350	600	増資資金 及び自己 資金	平成26年 8月	平成26年 11月	120
ブロンコビリー イオンタウン湖南店 (滋賀県湖南市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	111,469	20,075	増資資金 及び自己 資金	平成26年 8月	平成26年 12月	102
ブロンコビリー 鎌取インター店 (千葉市中央区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	101,550	5,137	増資資金 及び自己 資金	平成26年 9月	平成26年 12月	120
ブロンコビリー 徳重店 (名古屋市緑区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	123,600	—	増資資金 及び自己 資金	平成26年 11月	平成27年 2月	120
ブロンコビリー 成田店 (千葉県成田市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	116,950	3,000	増資資金 及び自己 資金	平成27年 1月	平成27年 4月	120
ブロンコビリー 流山青田店 (千葉県流山市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	131,550	6,600	増資資金 及び自己 資金	平成27年 2月	平成27年 5月	120
ブロンコビリー 武石インター店 (千葉市花見川区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	121,050	—	増資資金 及び自己 資金	平成27年 6月	平成27年 9月	120
その他11店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	1,145,450	—	増資資金 及び自己 資金	平成27年 1月	平成27年 12月	1店舗に つき120

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

その他 15 店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	1,586,250	—	増資資金 及び自己 資金	平成 28 年 1 月	平成 28 年 12 月	1 店舗に つき 120
関東ファクトリー	加工工場	工場設備 等	100,000	—	増資資金 及び自己 資金	平成 26 年 9 月	平成 26 年 11 月	未定 (注) 4.

- (注) 1. 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 事業所名は、正式決定していないため、仮称としております。
4. 関東ファクトリーは、物件を検討中のため完成後の製造の増加能力は未定であります。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金は、上記(1)記載のとおり充当することにより、中長期的な業績の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業体質の充実・強化に努めるとともに、剰余金の配当につきましても業績を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当と期末配当の年 2 回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保金の用途につきましては、新規出店による業容の拡大、改装による顧客の増加及び人材育成を図るため、有効投資する予定であります。

(4) 過去 3 決算期間の配当状況等

	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
1 株当たり当期純利益	211.17円	131.20円	132.82円
1 株当たり年間配当金 (うち 1 株当たり中間配当金)	40.00円 (20.00円)	48.00円 (20.00円)	37.00円 (24.00円)
実績配当性向	18.9%	18.3%	18.8%
自己資本当期純利益率	13.1%	14.5%	13.1%
純資産配当率	2.5%	2.7%	2.5%

- (注) 1. 平成 25 年 7 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っておりますが、平成 24 年 12 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益を算定しております。なお、1 株当たり年間配当金において、平成 25 年 12 月期中間配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
2. 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
3. 実績配当性向は、1 株当たり年間配当金を 1 株当たり当期純利益で除した数値です。
4. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首と期末の平均）で除した数値です。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。
6. 平成24年12月期の1株当たり年間配当金48.00円には、記念配当8.00円を含んでおります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
始 値	1,830円	2,150円	2,147円 □1,650円	1,910円
高 値	2,273円	2,174円	4,000円 □1,988円	4,020円
安 値	1,470円	2,044円	2,120円 □1,600円	1,750円
終 値	2,130円	2,130円	3,500円 □1,901円	3,695円
株価収益率	10.1倍	8.1倍	14.3倍	—

- (注) 1. 平成26年12月期の株価については平成26年8月21日現在で表示しています。
2. 株価は、平成23年1月1日から平成23年8月25日までは株式会社大阪証券取引所、平成23年8月26日以降は株式会社東京証券取引所におけるものです。
3. 平成25年12月期の株価の□印は、平成25年7月1日付の普通株式1株につき2株の株式分割による権利落ち後の株価であります。
4. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。また、平成26年12月期については未確定のため表示していません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ストロングウィル、竹市靖公、竹市克弘及び竹市啓子は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割に係る新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。